

2024年11月1日

各位

会社名	インフォメティス株式会社
代表者名	代表取締役社長 只野 太郎 (コード番号: 281A 東証グロース市場)
問合せ先	取締役 CFO 兼 経営管理本部長 横溝 大介 050-8882-9931 (IR 問い合わせ先番号)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2024年11月1日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 600,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定(2024年11月19日開催予定の取締役会で決定する。) |
| (3) 払込期日 | 2024年12月6日(金曜日) |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2024年11月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募集方法 | 発行価格での一般募集とし、みずほ証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。
引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発行価格 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案の上、2024年11月28日に決定する。) |
| (7) 申込期間 | 2024年11月29日(金曜日)から
2024年12月4日(水曜日)まで |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 株式受渡期日 | 2024年12月9日(月曜日) |
| (10) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は発行価格と同時に決定する。 |
| (11) 払込取扱場所 | 株式会社みずほ銀行 東京営業部 |
| (12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 | |
| (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。 | |

ご注意: この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,861,600 株
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 ジャフコ グループ株式会社内
ジャフコSV4 共有投資事業有限責任組合 1,712,800 株
東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
ジャフコ グループ株式会社 148,800 株
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向けの売出しとし、みずほ証券株式会社、株式会社SBI証券、楽天証券株式会社、東海東京証券株式会社、岡三証券株式会社、松井証券株式会社、マネックス証券株式会社、あかつき証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社及び東洋証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向けの売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、上記1.における募集株式の引受価額と同一とする。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 369,200 株（上限）
（売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、または本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、2024年11月28日（発行価格等決定日）に決定される。）
- (2) 売 出 人 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
みずほ証券株式会社
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向けの売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | | |
|-----|---------|--|
| (1) | 募集株式数 | 当社普通株式 600,000株 |
| (2) | 売出株式数 | ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 1,861,600株
② オーバーアロットメントによる売出し (※)
当社普通株式 上限 369,200株 |
| (3) | 需要の申告期間 | 2024年11月21日(木曜日)から
2024年11月27日(水曜日)まで |
| (4) | 価格決定日 | 2024年11月28日(木曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。) |
| (5) | 申込期間 | 2024年11月29日(金曜日)から
2024年12月4日(水曜日)まで |
| (6) | 払込期日 | 2024年12月6日(金曜日) |
| (7) | 株式受渡期日 | 2024年12月9日(月曜日) |

(※) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、みずほ証券株式会社が369,200株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主であるジャフコ SV4 共有投資事業有限責任組合及びジャフコグループ株式会社(以下「貸株人」と総称する。)より借入れる株式であります。これに関連して、みずほ証券株式会社は、369,200株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2024年12月30日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、みずほ証券株式会社は、2024年12月9日(上場日)から2024年12月30日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	4,263,357株
公募による新株式発行による増加株式数	600,000株
公募後の発行済株式総数	4,863,357株

3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額578,223千円(※)については、以下に充当する予定であります。

① 新技術・事業開発

当社グループの事業拡大のためには、カーボンニュートラルに貢献する新技術・事業開発が重要な戦略になるものと考えております。そのため、新技術・事業開発に関する費用として、250,000千円(2025年12月期に100,000千円、2026年12月期に150,000千円)を充当する予定であります。

② 採用費及び人件費

新技術・事業開発を迅速に実行していくためには、エネルギー領域とAI領域の両領域に精通するエンジニア等の専門人材を積極的に確保していくことが重要になるものと考えております。そのため、採用費及び人件費として、50,000千円(2025年12月期に50,000千円)を充当する予定であります。

③ 関係会社投融資

さらなる事業拡大のためには、海外領域において、英国以外の欧州各国での事業展開も重要な戦略になるものと考えております。そのため、当社連結子会社であるInformatis Europe Ltd.への投融資資金を通じた欧州各国での新規事業に関する費用として、278,223千円(2025年12月期に278,223千円)を充当する予定であります。

なお、各々の具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(※) 有価証券届出書提出時における想定発行価格1,080円を基礎として算出した見込額であります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

4. 株主への利益配分

当社は、株主への利益還元については、重要な経営課題の1つとして位置付けております。当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。また、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。その他、基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

しかしながら、現在当社は成長拡大の過程にあると考えており、財務体質強化のため内部留保の充実を図り、事業の安定的かつ継続的な発展に努めることが株主価値の最大化に資すると考えております。

内部留保資金につきましては、更なる成長に向けた研究開発、事業拡大に向けた運転資金や人材採用及び育成投資等の組織の構築のための投資に充当していく方針であります。

このことから、当社は創業以来配当を実施しておらず、当面は引き続き配当を行わず内部留保を基本方針とするものの、財政状態及び経営成績、今後の事業計画を総合的に勘案し、配当方針については引き続き検討する予定であります。

過去の3決算期間の配当状況

	2022年3月期	2022年12月期	2023年12月期
1株当たり当期純損失(△)	△173.59円	△72.18円	△84.01円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	- (-)	- (-)	- (-)
実績配当性向	-	-	-
自己資本当期純利益率	-	-	-
純資産配当率	-	-	-

- (注)
1. 上記各数値は当社単体決算情報に基づき記載しております。
 2. 2022年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく決算期変更により、2022年12月期は2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間です。
 3. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 4. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向、純資産配当率については、配当を実施していないため、記載しておりません。
 5. 自己資本当期純利益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
 6. 当社は2022年2月10日付で株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

5. ロックアップについて

公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるジャフコSV4 共有投資事業有限責任組合及びジャフコ グループ株式会社は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後 90 日目の 2025 年 3 月 8 日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得すること等を除く。)等を行わない旨合意しております。

当社株主(新株予約権の保有者を含む。)である株式会社フォーバル、TIS 株式会社、伊藤忠エネクス株式会社、IE ファスト&エクセレント投資事業有限責任組合、株式会社建設技術研究所、ヒューリックスタートアップ1号投資事業有限責任組合、J I A 1号投資事業有限責任組合、株式会社日立製作所、日本郵政キャピタル株式会社、ダイキン工業株式会社、ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合、加賀電子株式会社、株式会社エンジェル・トーチ、株式会社博報堂DYホールディングス、合同会社K4 Ventures、小川グループ株式会社、カケルパートナーズ合同会社、只野太郎、横溝大介、阿部友一、他 39 名は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後 180 日目の 2025 年 6 月 6 日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後 180 日目の 2025 年 6 月 6 日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、公募による募集、株式分割及びストック・オプションとしての新株予約権の発行等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社は上記 90 日間又は 180 日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

(注)「4. 株主への利益配分」における今後の株主に対する利益配分に係る部分は、一定の配当を約束するものでなく、予想に基づくものです。

以上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。